

養蜂家の
皆様へ

みつばち用医薬品を適切に使用して、病気を予防しましょう！

現在日本で使用可能なみつばち用医薬品は、アメリカふそ病用のアピテン、バロア病用のアピスタン、アピバールです。アピバールは平成21年2月に承認された新薬です。

いずれの薬剤も、用法・用量を守って使用してください。



疾病名	原因	予防薬	使用期間	休薬期間	注意事項
アメリカ ふそ病 (法定伝染病)	細菌 (<i>Paenibacillus larvae</i>)	みつばち用 アピテン (ミロサマイシン)	7日間	14日間	投与中、投与後14日間は、 食用のハチミツ、ローヤルゼ リーなどを食用に供してはい けません。
バロア病 (届出伝染病)	ダニ (みつばち ヘギイタダニ)	アピスタン (フルバリネート)	6週間 以内	/	食用のハチミツ、ローヤルゼ リーなどの生産物を採取して いる期間は使用できません。
		アピバール (アミラズ)			

上記の薬剤を使用する場合は使用状況について記録しておく必要があります。
以下の ~ を記録しておきましょう。

医薬品の名称 医薬品を使用した年月日、場所、群数
医薬品の用法・用量 生産物が食用のために出荷することができる年月日

チョーク病(カビ)、ノゼマ病(寄生虫)などには予防薬はありません。

不順な天候が続いていますので、衛生管理にも気を付けて病気を予防しましょう。

ミツバチの輸入について

本年4月、元養蜂家が中国からミツバチを郵便物として輸入しようとして、家畜伝染病予防法違反で捜査を受けました。

現在、ミツバチの輸入は、輸入条件を締結した国・地域からを原則としており、輸出国政府機関の発行する検査証明書の添付や、検疫措置が必要です。

ミツバチを輸入する際は、適切に行いましょう。

